

緊急地域経済対策室の補足説明

基本目標 4-(1)-1 「育児休業取得等の推進・啓発」

- ・実施している事業について

平成 21 年度に実施した「仕事と家庭の両立推進セミナー」

○目的 両立支援のための雇用管理の改善やワーク・ライフ・バランスの推進についての具体的な取組方法、企業の取組事例等の情報を提供し、企業の人事労務担当者等に対し、男性が育児参加しやすい職場づくりや両立支援制度を利用しやすい職場風土改革についての取組を促進する。

○共催 川越市（緊急、子育て、男女）、（財）21 世紀職業財団埼玉事務所

○後援 埼玉労働局

○日時 平成 21 年 11 月 11 日 13:30～16:30

○場所 ラ・ボア・ラクテ ビーナス

○内容

- ・講演「ワーク・ライフ・バランス～制度が活きる職場のあり方～」
- ・事例発表「仕事と家庭の両立支援への取組について」
- ・説明「改正次世代育成支援対策推進法について」
- ・説明「財団事業・助成金説明」

○受講者 42 名

- ・後期計画においては、ワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透し、育児休業取得等が推進されるように、関係機関と協力し、セミナーにおける参加者が増加するよう努力していきたい。

基本目標 4-(1)-2 「ハローワーク求人情報の提供」

- ・子育て世代を対象としているかについて

求人募集における年齢制限については、改正雇用対策法により原則禁止されている。就職を目指す市民の方がより容易に情報を入手することができるよう各機関等で実施している。子育て中の方も活用していただくことは可能。

基本目標 4-(1)-3 「求職相談」

- ・ 事業実績として団塊の世代を対象としたセミナー等の内容について

■ 団塊世代第2ステージ相談会（平成19年度から）

- ・ 平成19年度 16日開催 参加者19人
- ・ 平成20年度 22日開催 参加者24人
- ・ 平成21年度 21日開催 参加者29人

■ 就労相談室（しごと相談員による相談）（平成21年9月から）

- ・ 平成21年度 参加者60人

■ 就職活動サポートセミナー（平成21年度から）

- ・ 平成21年度 参加者2人

- ・ 子育て世代を対象にしているかについて

子育てをしている方に対象を限定して実施している相談はないが、就職活動をしている方全般を対象としているものが多いので、子育て中の方が利用することは可能。